

(第2回委員会までの主な御意見等)

- 自助グループ等の当事者団体の重要性を発信することが必要
- 公的機関における相談支援の窓口がよく分からない等、家族への支援が必要
- 行政と民間団体の連携が不足しており、強化していくことが必要
- 行政による民間団体への公的支援（助成金）がない
- ギャンブル等依存症の証明制度の改正や、依存症対策費を分配するための法定外税の導入を提案
- 行政職員やその他支援機関（医療、司法関係等）含め、ギャンブル等依存症への理解・知識を向上させることや民間団体との連携を強化することが必要
- ギャンブル等関連の事業者と民間団体の連携についても取組の強化が必要
- 虐待と同様に社会全体の問題として捉えていくことが必要
- ギャンブル関連の問題（非行）には、「ギャンブル以外のリスク」を学ぶように支援することが必要
- 年齢制限など法令の徹底等のほか、各事業者の違反等の摘発を行うことが必要
- 医療機関から自助グループへつなぎ、徐々に自助グループ中心の支援としていくことが重要（併存疾患が悪化した場合等は、医療機関を受診）
- ギャンブル等依存症に関連する一般的な多重債務の取組についても計画に盛り込むことが必要
- 東京都遊技業協同組合では、ギャンブル依存症に関する普及啓発や入店制限の取組等、ギャンブル等依存症対策を実施

など

(御意見等を踏まえた対応の方向性)

- 当事者団体の重要性等について情報を発信
- 本人や家族への支援の充実のため、各関係機関（行政、医療、民間団体等）の連携促進や必要な情報提供、民間団体の活動への支援の取組等について検討
- 支援機関の職員等のギャンブル等依存症に関する知識や理解、対応力の向上に向けた取組 など